

びかいのトビ ウ



羽村安全ネットワークはあと

【特集】市民インタビュー
障害があっても、羽村で
安心して暮らせるように

P2

6月定例会について

- 審議した主な議案
議案審議
市長提出議案 P 4
議員提出議案 P 5
議決結果一覧 P 7
- 市政について問う
《一般質問》 P 8
- その他の主な活動 P 17

No.108

平成27年
8月15日発行
(通巻217号)

障害があっても、羽村で安心して暮らせるように

●羽村安全ネットワーク「はあと」

8つもの団体がネットワークでつながった理由をお聞かせください

●阪神淡路大震災や新潟中越地震をはじめ、自然災害を身近に感じるようになり、災害時にどうすれば障害のある人も命を守れるかと考えて、2年がかりで、いろいろな団体に働きかけて、今

のような形を作りました。●障がい者の中には対人恐怖・交わるのがこわい・交わりたくない等の孤独性がある人もいるので、一人暮らしでも孤立しない、災害の時も取り残されないようにしたいと思いました。

ネットワークを作った良かったことは

●羽村安全ネットワーク「はあと」

8つの障がい者団体（アオバズク、ほっぼクラブ、FHMの会、NPO法人手をつなぐ親の会、あそびのグループ虹、スマイルの会、ブルーバード、トワ・エ・モワ）で構成されています。●障害のある人が地域で安心して暮らせるように、ネットワークづくりや防災対策などについて考え、活動しています。

●一口に障害といっても、状態は様々で、単純にはくれませぬ。交流する中で少しずつ分かってきて、共通点も明らかになり、お互いに理解が深まってきました。●途中から参加しましたが、他の団体の

ことも分かり、一緒に交流できて良かったと思っています。●子ども達の将来のことを考えると本当に不安でしたが、交流する中で安心できるようになりました。

をお知らせしたり、それに沿った対策などを提案したりしています。●障がい者関係だけではなく、様々な分野の人を含む福祉ネットワークが作れるといいと思います。

●このネットワークの設立5日後に、3・11大震災が起こったので、特に防災の必要性を感じています。日頃の交流を通じて顔見知りになっていくと災害時にも避難しやすくなります。ネットワークとしては、団体間の交流を図りながら、市と意見交換会を行って、現状

●市の防災訓練とは別に、福祉の防災訓練も必要だと感じています。その時には、羽村特別支援学校や福祉センターを拠点にして、市の行事として実施してもらえると嬉しいですね。●昨年の防災訓練は夜間訓練だったので、昼間の訓練



↑「流しそうめん」の様子

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思っています。第7回は厚生委員会が取材しました。(7月1日)

【表紙の写真】夏の恒例行事「流しそうめん」を楽しむ(27年7月5日撮影)

●日常生活や地域とのつながりについて思うことは
●重度の障害があると就職は限られてしまいますが、

←福祉センターでの取材の様子



自宅から出て働き、達成感を感じられることが、障がい者にも必要です。送迎があつて、安全に働ける場所がほしいと痛切に願っています。

●いわゆる福祉就労は極めて少ないので、障害のある人が出会う話ができ、ゆつくりできるサロンのな場所もあるといいですね。●そこに、障がい者と高齢者の施設を併設したら、親子で利用できますね(笑)。●家から出られない人もい

るし、居場所を作っても、本人が気に入らないとなかなか行きたがらないので難しいです。●場所があつても話し相手がいないとダメで、「よく来たね」と言ってくれるような人がいる所がいいですね。

●障害があると怖がられてしまうこともあるけれど、知り合つて理解してもらえれば、親しみをもちて声をかけてもらえます。地域とのつながりも大切にしたいですね。●様々な障がい者団体とつながり、いろいろな情報も得ながら、地域にも関心を持つてやっていきたいと思っています。

●インタビューを終えて●

障がい者の方々に対して、とりわけ震災の時に、どう命を守っていくのか。親の亡き後、どのように生活を支えていくのか。社会全体で考えていかなければ強く思いました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

●親亡き後どうするのか、道筋をきちんと作っておきたいですね。

●ネットワーク主催の行事、講演会などに、いろいろな方に気軽に参加していただけると嬉しいです。7月の「流しそうめん」にも、ぜひ大勢来ていただきたいです。

ネットワークの活動をどう広げていきたいですか

●ネットワークの活動を通じて分かってきたことを、行政やいろいろな場面で広めていき、広い範囲でつながってほしいと思います。

↓【取材にご協力いただいた皆さん】
右から(カッコ内は所属する団体名)「羽村安全ネットワークはあと」代表・萩平淳子さん(アオバズク)、会計監査・水上京子さん(スマイルの会)、事務局・大槻今日子さん(トワ・エ・モワ)、事務局・大浦奉英さん(FHMの会)、広報・田村千尋さん(ブルーバード)、事務局・田口尚子さん(NPO法人羽村市手をつなぐ親の会)、副代表・萩原稔さん(ほっぼクラブ)



議案審議

■市長から提出された議案は、条例に関する議案2件、補正予算に関する議案6件、人事に関する議案1件の合わせて9件で、すべてを可決・同意しました。

■議員が提出した議案は、条例に関する議案1件と、意見書・決議が各1件で、議案と意見書は可決、決議は否決となりました。

■上程された陳情1件は趣旨採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（6月16日・29日分）または会議録をご覧ください。
 インターネットで会議録をご覧になる場合は「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成27年 第3回定例会」

介護保険 第1号被保険者の保険料を改定

羽村市介護保険条例の一部を改正する条例

低所得者の第1号保険料を軽減するため、条例の一部を改正するものです。

【改正の内容】

第1項第1号に掲げる第1号被保険者の平成27～29年度までの保険料率を、2万7千円から2万4300円に軽減する。

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 今回の改定で増える公費負担の総額と負担割合はどのくらいになるか。

A 国が2分の1、市と都が4分の1ずつの負担割合なので、市と都が約140万円、国が約280万円で、合計560万8千円になる。

固定資産評価審査委員会委員に内田氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き内田憲一氏を選任したく、議会の同意を求めます。

【任期】

平成27年7月1日～30年6月30日

【議決結果】 原案同意

市長提出議案

教育委員会の制度改革による条例の改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会の制度改革が行われたことから、関係する市の条例を、一部改正及び廃止するものです。

【改正する条例】

- 羽村市長等の給料等に関する条例：教育長の給料等について新たに規定を設ける
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例：廃止
- 羽村市職員定数条例・羽村市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例・羽村市特別職報酬等審議会条例・羽村市表彰条例：教育長の表記を加え、教育委員長表記を削除する。

【議決結果】 原案可決

この制度改革はどんな内容？

現在の教育長と教育委員長を一本化し、新たな責任者（新教育長）を教育委員会に置くなど、国の法律が改正されました。

これによって、地方教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化などを図ることを目的としています。

羽村市でこの制度が開始されるまでまだ時間がありますが、法律に合わせて条例を整理し、運用に備えるため、今回改正をするものです。



議員提出議案

地方財政の充実を国会・政府に求める

地方財政の充実・強化を求める意見書

国会及び政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。特に、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2、子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3、法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
- 4、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方自治体が自主的に主体的に地方創生に取り組むために必要なものであることから、現行水準を確保すること。またこれらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるとともに、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的な経費についても必要な額を確保すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣

【議決結果】 原案可決

議決結果一覧

▼審議した議案の議決結果は以下の表の通りです。

市長提出議案	会派名(数字は人数)									議決結果
	新 (4)	公 (4)	民 (2)	風 (2)	共 (2)	ネ (1)	21 (1)	リ (1)	世 (1)	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ※P 4 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市介護保険条例の一部を改正する条例 ※P 5 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市一般会計補正予算(第 2 号) ※給与改定等に伴う職員人件費の減額等による 2890 万円の減額	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第 1 号) ※給与改定等に伴う職員人件費の減額により 386 万 8000 円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第 1 号) ※給与改定等に伴う職員人件費の減額等により 691 万 6000 円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地地区画 整理事業会計補正予算(第 1 号) ※給与改定等に伴う職員人件費の減額により 68 万 8000 円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市下水道事業会計補正予算(第 1 号) ※給与改定等に伴う職員人件費の減額により 504 万 3000 円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成 27 年度羽村市水道事業会計補正予算(第 1 号) ※給与 改定等に伴う職員人件費の減額による 1053 万 5000 円の減額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について ※P 5 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

議員提出議案	会派名(数字は人数)									議決結果
	新 (4)	公 (4)	民 (2)	風 (2)	共 (2)	ネ (1)	21 (1)	リ (1)	世 (1)	
羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例 ※教育委員 会の制度改革に伴い「教育委員会の委員長」を「教育長」に改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
地方財政の充実・強化を求める意見書 ※P 5 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
安全保障法案の慎重審議を求める決議 ※P 6 参照	×	×	○	×	○	○	○	×	○	否決

★「地方財政の充実・強化を求める意見書」は、衆議院・参議院両議長及び関係省庁の大臣に提出しました。全文は羽村市議会ウェブページでご覧いただけます。【羽村市議会→決議・意見書】

陳情	審査 した 委員会	本会議での賛否									本会議での 議決結果
		会派名									
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処 罰する法律の制定を求める陳情書	総務	□	□	○	□	○	○	□	□	□	趣旨採択

「趣旨採択」とは

現在の財政状況や制度上の事情もあり、ただちに対応できないが、内容や趣旨は理解できること。

凡 例

- 各会派の賛否■ 議案 ○…賛成 ×…反対
- 陳情 ○…採択 ×…不採択 □…趣旨採択
- 会 派 名■ 新…新公会 ・ 公…公明党 ・ 民…民主党 ・ 風…新しい風
- 共…日本共産党 ・ ネ…市民ネットワーク「いきいき広場」
- 21…羽村 21 ・ リ…リフレッシュ羽村 ・ 世…世論

今国会での成立にこだわらず慎重な審議を

安全保障法案の慎重審議を求める決議

政府・与党は、昨年 7 月に閣議決定した集団的自衛権行使を含む安全保障法案を、今国会を延長してまでも、成立させようとしている。

国会審議を通じて、①自衛隊が、「戦闘地域」まで行つて軍事支援をおこなえるようになる、②停戦が成立しているが、実際には武力衝突が起こりうる紛争地域でも PKO 活動をおこなえるようになる、③政府が武力行使の「新 3 要件」に合致すると判断すれば、日本が攻撃を受けていなくても集団的自衛権を発動し、武力を行使する、などの法案の内容が明らかになっている。

これらはいずれも憲法 9 条に違反し、重大な問題を持つとの指摘が、多方面からなされている。世論調査でも、安倍政権が「法案を十分説明しているとは思わな

い」81・4%（共同通信 5/30、31）、「今の国会にこだわらず時間をかけて審議するべき」71%（テレビ朝日 5/30、31）など、法案に対する国民の理解は進んでおらず、疑問や不安が残されている事が明らかになっている。

よって、羽村市議会は、政府がこの法案に対する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、通常国会での改正成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ徹底的にすすめるよう求めるものである。上記のとおり、決議する。

【議決結果】 否決

賛成

反対

■政府は憲法の平和主義・専守防衛の原則を堅持したうえで、安全保障政策を構築する責任がある。安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、審議を慎重かつ丁寧にと求める本決議案に賛成する。(民主党)

■この法案は圧倒的多数の関係者から憲法違反と言われている。また、審議が不十分で国民を無視している。延長国会での成立にこだわらず、国民が納得できるように国会の審議を慎重かつ徹底的にされることを求める。(日本共産党)

■今後の日本がこの法でどう変わるか真剣に考えなくてはならない。そのため政府は十分に説明し、私たちはそれを通して理解し判断していくことが必要。明快な答弁を通して理解が得られるような、慎重な審議を求める。(羽村 21)

■この法案は違憲であり廃案にすべき。それでも進めたいなら憲法に沿った法案にして出し直す。その上で、戦後 70 年の日本の発展をどう評価するかも含め、慎重かつ十分な審議が必要と考え決議に賛成する。(世論)

●丁寧でわかりやすい説明を心がけるべきとは感じる。そのような中で政府・与党は 95 日間の今国会の延長を決めた。この決定により慎重・徹底的な審議の時間も大幅に増加する。この決議に沿った決定と理解できる。(新公会)

●国の存立、国民の安全を効果的に守るために、周辺諸国の脅威に対処する十分な体制を整えることは急務。会期の延長で、さらなる慎重審議が図れる。白熱した審議の中で、安保法制の考え方が国民に伝わり、理解が広がることを望む。(公明党)

●色々な法律を総点検し、隙間を防ぎ抑止力をさらに高めて戦争を未然に防ぐための平和安全法制である。二度と戦争に巻き込まれないため、国民の命と平和な暮らしを守るため、今国会で慎重審議され、可決、成立することを望む。(リフレッシュ羽村)

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。第3回定例会では、17人の議員が、6月11日、12日、15日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。

《Q》早急に空き家の現状調査をするべきでは 《A》調査を実施して実態把握をしていく

中嶋 勝 議員（公明党）



緊急時に担架として使えるガードパイプ

空き家対策を進めるべきではないか
質問 市内の空き家数と今後の推移は。
市長 目視での調査では78棟であり、今後も同様に推移するものと考える。
質問 空き家が多くなるとどうなるかと想定するか。
市長 地域経済の低迷、防災面も含む住環境の悪化など、様々な面で影響が出る。
質問 利活用については。
市長 賑わいの創出等を視野に産業振興計画に合わせ、空き家を活かした活性化対策を検討していく。
質問 現状把握や相談体制の整備をするべきでは。

市長 調査の実施、相談体制の構築、空き家対策に関する計画の策定をしていく。
身近な災害対策で市民の安心・安全を
質問 ヤフーやゼンリン等民間企業との災害協定を。
市長 避難所情報や地図情報等の今後の活用を検討する。
質問 AEDの24時間対応可能な設置場所を。
市長 コンビニ等への設置を検討していく。

質問 緊急時用ガードパイプ担架を使いやすく改善を。
市長 固定式から可動式へ順次変更中である。
■その他の質問
 「子育て支援の充実で人口減少、定住対策を」

《Q》障害者就労施設「スマイル工房」は新設すべき 《A》土地の確保が課題、市有地の活用を検討中

小宮 國暉 議員（新しい風）



障害者就労の支援充実に向けて
質問 近隣市でみられるような公共施設を活用し、障害者雇用によるカフェをはじめ、障害者が製造したパンの販売など、羽村市として目に見える形で就労支援を展開してはどうか。
市長 公共施設でカフェの設置や販売場所を確保することは現状では難しい。事業者自らが、利用者ニーズや社会ニーズに即応した事業を計画し展開する際に、市は積極的に支援していく。
質問 「障害者雇用納付金制度」が28年度から改正される。障害者の経済的な自立と共に、働くモチベーションを向上させるため、障害者の工賃を引き上げる取組みが重要では。
市長 国は、就労継続支援B型事業所等での工賃水準を向上させる取組みとして、工賃向上計画支援を掲げている。市は福祉的就労を実施する事業所へ支援を行う



手作りクッキーが人気の「スマイル工房」

■その他の質問
 「羽村市版地方創生に向けた今後の施策展開について」「羽村市の文化財保護施策について」
 と「模擬選挙」を実施してみたいかがか。
教育長 東京都選挙管理委員会が実施する「TOKYO選挙・実感プログラム」を学校へ周知し実施に向けて調整する。
羽村市の「地域ケア会議（個別ケア会議）」はどのように行われるのか
 高齢者個人に対する支援と地域の課題を検討する「個別ケア会議」が始まる。
質問 会議の運営方法について何う。
市長 本人、家族、介護保険サービスマネージャー、民生児童委員等地域の関係者に加え、検討する課題に応じ、医師等専門的知識を持つ方に参加を依頼する。会議で決定した支援は経過や成果を記録し、個人情報に留意しながら地域の関係者にも周知していく。
■その他の質問
 「子育て世代包括支援センターについて」「性同一性障害に係る児童・生徒へのきめ細やかな対応について」
 ており、「障害者優先調達推進法」に基づく羽村市障害者就労施設等からの物品等の調達や、就労継続支援事業等を提供する事業者の運営費の一部を補助するなど支援を行っている。
質問 障害者就労施設「スマイル工房」は早急に適切な土地を見つけ、建物、設備を新設すべきでは。
市長 建物は国庫補助金等を活用して社会福祉法人による建築が可能。市有地等の土地の確保を社会福祉法人「そよかぜ」と協議中。

《Q》「18歳選挙権」子ども達への取組みは？ 《A》「TOKYO選挙・実感プログラム」の実施を予定

大塚 あかね 議員（民主党）



昨年の産業祭での子ども向け模擬選挙の様子

「18歳投票に備えた有権者教育」について
 選挙年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が、6月17日に参議院本会議で成立した。子ども達に社会参加、政治参加という素養を育てるための取組みは急務である。
質問 「人間学」の中で社会参加を育てる「市民性」はどのように養われているか。
教育長 人間の職場体験等を通じ、社会参画する意味や役割を学んでいる。
質問 主権者としての自覚を促し、選挙の意義と重要性の理解を深めるために東京都選挙管理委員会が実施している「選挙出前授業」
 と「模擬選挙」を実施してみたいかがか。
教育長 東京都選挙管理委員会が実施する「TOKYO選挙・実感プログラム」を学校へ周知し実施に向けて調整する。
羽村市の「地域ケア会議（個別ケア会議）」はどのように行われるのか
 高齢者個人に対する支援と地域の課題を検討する「個別ケア会議」が始まる。
質問 会議の運営方法について何う。
市長 本人、家族、介護保険サービスマネージャー、民生児童委員等地域の関係者に加え、検討する課題に応じ、医師等専門的知識を持つ方に参加を依頼する。会議で決定した支援は経過や成果を記録し、個人情報に留意しながら地域の関係者にも周知していく。
■その他の質問
 「子育て世代包括支援センターについて」「性同一性障害に係る児童・生徒へのきめ細やかな対応について」